

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【公表番号】特表2015-530020(P2015-530020A)

【公表日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-063

【出願番号】特願2015-525404(P2015-525404)

【国際特許分類】

H 04 W 76/04 (2009.01)

H 04 W 48/16 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/04

H 04 W 48/16 1 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月4日(2016.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信システムのネットワーク・ノード(120)へのデータのアップリンク送信を制御するためのユーザ機器ノード(110)による方法であって、

前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態で動作中に、E-DCH無線ネットワーク時識別子、すなわちE-RNTI、が前記ユーザ機器ノード(110)で利用可能かを判定し(300)、前記E-RNTIが前記ユーザ機器ノード(110)で利用可能でないと判定したことに応答して、前記ユーザ機器ノード(110)内の変数READY\_FOR\_COMMON\_E\_DCHにFALSEを示す値を設定する(304)工程と、

前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態である間に、CELL\_FACH状態における拡張アップリンクを構成するためのパラメータを受信する工程(200)と、

拡張アップリンクを構成するための前記パラメータを受信したことに応答して、前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態において拡張アップリンク個別チャネル、すなわちE-DCH、で通信可能かを判定する工程(202)と、

前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態においてE-DCHで通信可能でないと判定したことに応答して、前記ユーザ機器ノード(110)のためのE-DCH無線ネットワーク時識別子、すなわちE-RNTI、値を取得するためにセル更新動作を実行する工程(504)とを有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態においてE-DCHで通信可能かを判定する工程は、前記ユーザ機器ノード(110)が使用可能なE-RNTI値を有するかを判定する工程を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態においてE-DCHで通信可能かを判定する工程は、追加の所定の条件を満たしているかを判定する工程を更に含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記追加の所定の条件は、前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態におけるE-DCH送信をサポートするかと、情報要素“HS-DSCH共通システム情報”が前記ネットワーク・ノード(120)から受信されたかと、情報要素“共通E-DCHシステム・インフォ”が前記ネットワーク・ノード(120)から受信されたかとを含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記ユーザ機器ノード(110)が使用可能なE-RNTI値を有しており且つ前記追加の所定の条件を満たしていると判定したことに応答して、前記ネットワーク・ノード(120)へE-DCHトランスポート・チャネルでアップリンク・データを送信する工程を更に有することを特徴とする請求項4に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記追加の所定の条件のいずれかが満たされないと判定したことに応答して、ランダム・アクセス・チャネル、すなわちRACH、でCELL\_FACH状態においてデータを送信する工程(206)を更に有することを特徴とする請求項4に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態においてE-DCHで通信できないと判定したことに応答して、ランダム・アクセス・チャネル、すなわちRACH、でCELL\_FACH状態においてデータを送信する工程(406)を更に有することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態においてE-DCHで通信できると判定したことに応答して、前記ネットワーク・ノード(120)へE-DCHトランスポート・チャネルでアップリンク・データを送信する工程を更に有することを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態で動作中に、

1) 前記ユーザ機器ノード(110)がCELL\_FACH状態におけるE-DCH送信をサポートするという条件と、

2) 情報要素“HS-DSCH共通システム情報”が、受信したシステム情報ブロック・タイプ5又は5の2に含まれるという条件と、

3) 情報要素“共通E-DCHシステム・インフォ”が、前記受信したシステム情報ブロック・タイプ5又は5の2に含まれるという条件と

が真であるかを判定する工程(300)と、

前記条件の何れかが真でないと判定したことに応答して、前記ユーザ機器ノード(110)内の変数READY\_FOR\_COMMON\_EDCHにFALSEを示す値を設定する工程(304)とを更に有することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記条件のすべてが真であると判定したことに応答して、前記変数READY\_FOR\_COMMON\_EDCHにTRUEを示す値を設定する工程を更に有することを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 11】**

ランダム・アクセス・チャネル、すなわちRACH、トランスポート・チャネルでCELL\_FACH状態におけるアップリンク・データの送信を続けることによって、CELL\_FACH状態における拡張アップリンクと、FALSEを示す値を有する前記変数READY\_FOR\_COMMON\_EDCHとを構成するためのパラメータを前記ネットワーク・ノード(120)から受信したことに応答する工程を更に有することを特徴とする請求項9又は10に記載の方法。

**【請求項 12】**

E - D C H トランスポート・チャネルでアップリンク・データの送信を開始することによって、C E L L \_ F A C H 状態における拡張アップリンクと、T R U E を示す値を有する前記変数 R E A D Y \_ F O R \_ C O M M O N \_ E D C H とを構成するためのパラメータを前記ネットワーク・ノード(120)から受信したことに応答する工程を更に有することを特徴とする請求項9又は10に記載の方法。

【請求項13】

前記ユーザ機器ノード(110)内の前記変数 R E A D Y \_ F O R \_ C O M M O N \_ E D C H に F A L S E を示す前記値を設定したことに応答して、E - R N T I 値を取得するためにセル更新動作を実行する工程(504)を更に有することを特徴とする請求項9乃至12の何れか1項に記載の方法。

【請求項14】

C E L L \_ F A C H 状態における拡張アップリンクを構成するためのパラメータを受信する工程は、前記ネットワーク・ノード(120)からE - D C H 送信に関する情報要素を受信する工程(500)を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項15】

前記情報要素は“共通E - D C Hシステム・インフォ”情報要素を含むことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項16】

ユーザ機器ノード(110)であって、

送受信機(610)と、

前記送受信機(610)に結合されたプロセッサ(600)とを備え、

前記プロセッサ(600)は、C E L L \_ F A C H 状態における拡張アップリンクを構成するためのパラメータを前記送受信機を用いて受信し、前記ユーザ機器ノード(110)がC E L L \_ F A C H 状態においてE - D C H で通信可能かを判定し、前記ユーザ機器ノード(110)がC E L L \_ F A C H 状態においてE - D C H で通信可能でないと判定したことに応答して、前記ユーザ機器ノード(110)のためのE - D C H 無線ネットワーク一時識別子、すなわちE - R N T I、値を取得するためにセル更新動作を実行するよう構成され、

前記プロセッサは、前記ユーザ機器ノード(110)がC E L L \_ F A C H 状態で動作中に、E - D C H 無線ネットワーク一時識別子、すなわちE - R N T I、が前記ユーザ機器ノード(110)で利用可能かを判定し、前記E - R N T I が前記ユーザ機器ノード(110)で利用可能でないと判定したことに応答して、前記ユーザ機器ノード(110)内の変数 R E A D Y \_ F O R \_ C O M M O N \_ E D C H に F A L S E を示す値を設定するよう更に構成されることを特徴とするユーザ機器ノード(110)。

【請求項17】

前記プロセッサ(600)は、前記ユーザ機器ノード(110)が使用可能なE - R N T I 値を有するかを判定することによって、前記ユーザ機器ノード(110)がC E L L \_ F A C H 状態においてE - D C H で通信可能かを判定するよう構成されることを特徴とする請求項16に記載のユーザ機器ノード(110)。

【請求項18】

前記プロセッサ(600)は、C E L L \_ F A C H 状態における拡張アップリンクを構成するための前記パラメータを受信したことに応答して、追加の所定の条件を満たしているかを判定するよう更に構成されることを特徴とする請求項16又は17に記載のユーザ機器ノード(110)。

【請求項19】

前記追加の所定の条件は、前記ユーザ機器ノード(110)がC E L L \_ F A C H 状態におけるE - D C H 送信をサポートするかと、情報要素“H S - D S C H 共通システム情報”が前記ネットワーク・ノード(120)から受信されたかと、情報要素“共通E - D C Hシステム・インフォ”が前記ネットワーク・ノード(120)から受信されたかとを含むことを特徴とする請求項18に記載のユーザ機器ノード(110)。

**【請求項 20】**

前記プロセッサ(600)は、前記ユーザ機器ノード(110)がC E L L \_ F A C H状態においてE - D C Hで通信可能であり且つ前記追加の所定の条件を満たしていると判定したことに応答して、前記ネットワーク・ノード(120)へE - D C Hトランスポート・チャネルでアップリンク・データを送信するように更に構成されることを特徴とする請求項18又は19に記載のユーザ機器ノード(110)。

**【請求項 21】**

前記プロセッサ(600)は、前記追加の所定の条件のいずれかが満たされないと判定したことに応答して、ランダム・アクセス・チャネル、すなわちR A C H、でC E L L \_ F A C H状態においてデータを送信するように更に構成されることを特徴とする請求項20に記載のユーザ機器ノード(110)。

**【請求項 22】**

前記プロセッサ(600)は、前記ユーザ機器ノード(110)がC E L L \_ F A C H状態においてE - D C Hで通信できると判定したことに応答して、前記送受信機を用いてE - D C Hトランスポート・チャネルでネットワーク・ノード(120)へアップリンク・データを送信するように更に構成されることを特徴とする請求項16乃至21の何れか1項に記載のユーザ機器ノード(110)。

**【請求項 23】**

前記プロセッサ(600)は、前記ユーザ機器ノード(110)がC E L L \_ F A C H状態においてE - D C Hで通信できないと判定したことに応答して、ランダム・アクセス・チャネル、すなわちR A C H、でC E L L \_ F A C H状態においてデータを送信するように更に構成されることを特徴とする請求項16乃至21の何れか1項に記載のユーザ機器ノード(110)。